

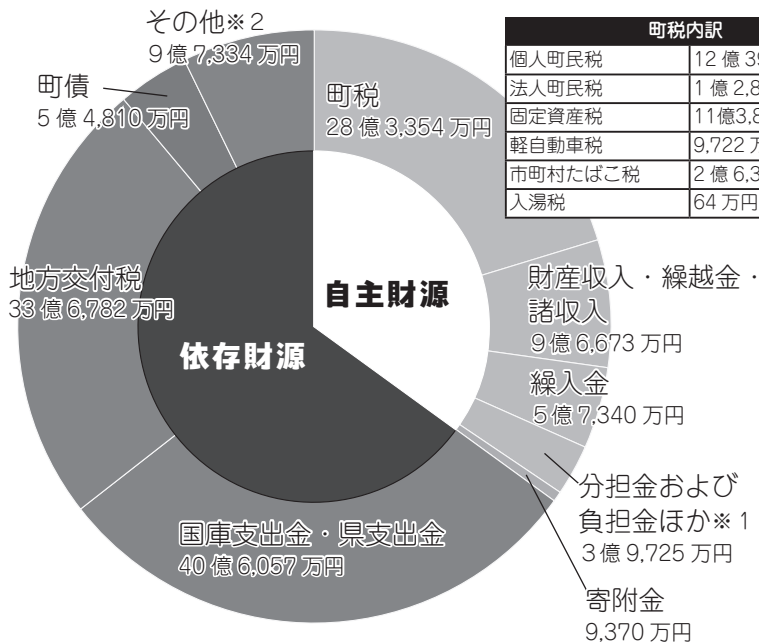


令和7年度の一般会計の収支は7億8,561万円の黒字

歳入

138億1,445万円

前年度比 + 6億6,334万円

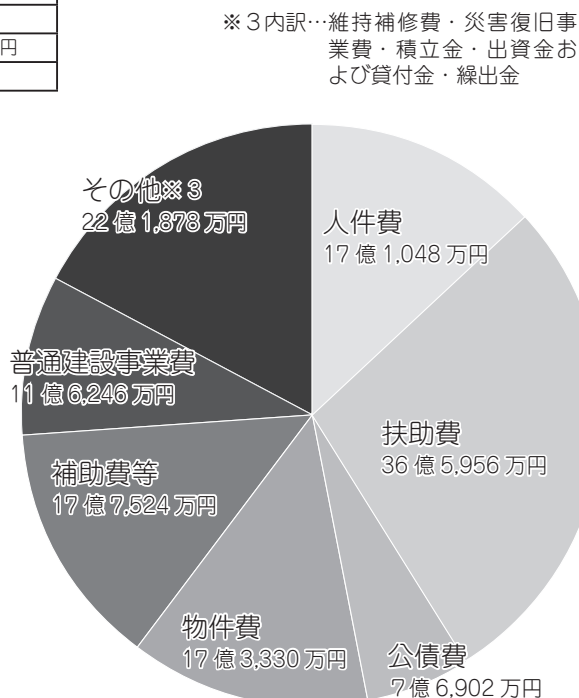


町税内訳	
個人町民税	12億399万円
法人町民税	1億2,889万円
固定資産税	11億3,893万円
軽自動車税	9,722万円
市町村たばこ税	2億6,387万円
入湯税	64万円

歳出

130億2,884万円

前年度比 + 5億8,580万円



※3内訳…維持補修費・災害復旧事業費・積立金・出資金および貸付金・繰出金

※1内訳…分担金および負担金・使用料および手数料
 ※2内訳…地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車税環境性能割交付金・法人事業税交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金

町の主な事業

令和7年度・一般会計

教育・子育て支援



小・中学校施設の整備 2億8,827万円
 小・中学校給食 3億3,144万円
 公立保育所給食調理等業務委託料 1,676万円

吉田小学校体育館の空調設備新設工事を行ったほか、その他の小・中学校の体育館空調新設工事に向けた実施設計を行いました。また、照明LED化や消火ポンプ更新、給排水設備更新を行い、教育関係設備を整備しました。

福祉の充実



障がい者福祉 14億5,146万円
 介護保険 5億7,968万円
 子ども医療 1億4,522万円
 健康推進利用サービス、施設体験事業 1,408万円

引き続き高校3年生までの子ども医療費の無償化や、「いちょうの湯」を利用した体験事業など福祉の充実に取り組みました。

物価高騰対策



生活支援商品券給付事業 2億円
 定額減税補足給付金 9,241万円
 物価高対応子育て応援手当 8,484万円
 プレミアム付商品券発行事業 2,016万円
 暮らし・生活支援臨時特別給付金 1,548万円
 非課税世帯物価高騰対策給付金 1,152万円

物価高騰による家計の負担を軽減するためにさまざまな給付金事業を実施しました。

移住・定住促進



吉田町営住宅除却工事	8,593 万円
定住促進奨励金	640 万円
古家解体支援補助金	700 万円
木造戸建て住宅性能向上改修等補助金	360 万円
老朽危険家屋等解体補助金	150 万円

老朽化した吉田町営住宅の除却工事のほか、例年実施している定住促進奨励金などを提供し、住環境整備や定住促進を進めています。

その他



町内巡回バスおよび通勤通学バス事業	6,528 万円
中央公民館改修事業	5,291 万円
イルミネーション事業	626 万円
写真デジタルアーカイブ公開システム構築	562 万円

令和8年度の町内巡回バスおよび通勤通学バス本格運行開始に向けて実証運行を実施しました。他にも、中央公民館のエレベーター改修工事や、昨年度に引き続きイルミネーション事業を実施。また、地域の歴史や文化資料をデジタル化し、広く公開するためのシステムを構築しました。

その他の会計

特定の財源で事業を行う場合は特別会計を設けています。また、下水道事業のように独立採算による特定の事業を行う場合は、企業会計方式を採用しています。

国民健康保険事業

収 入 ▶ 32 億 6,664 万円

支 出 ▶ 32 億 1,157 万円

対象

3,519 世帯 / 5,142 人 (令和 8 年 3 月 31 日時点)
1 人当たりの年間保険給付費 458,177 円
1 人当たりの保険税負担額 87,307 円

後期高齢者医療

収 入 ▶ 6 億 759 万円

支 出 ▶ 5 億 8,355 万円

対象

5,157 人 (令和 8 年 3 月 31 日時点)
1 人当たりの広域連合納付金 112,934 円
1 人当たりの保険料負担額 84,254 円

公共下水道事業

下水道を使用している人口 24,644 人 (前年度比 + 95 人)
普及率 97.7% (前年度比 + 0.3%)

■収益的収支 収 入 ▶ 7 億 7,803 万円

支 出 ▶ 7 億 8,272 万円

■資本的収支 収 入 ▶ 5 億 4,065 万円

支 出 ▶ 7 億 9,078 万円

公共下水道事業会計 今後も、経営状況は依然厳しい状態になることが想定される。常に健全化に向けた検討を続けられたい。

特別会計 国民健康保険の加入者数は減少しているものの、1 人当たりの医療費は年々増加している。また、後期高齢者医療保険の加入者数は増加しており、1 人当たりの医療費も高い水準の横ばいで推移している。住民の健康寿命の延伸に向けて、引き続き適正な運営に努められたい。

一般会計 歳入では、町税の収納率は約 96% と、担当職員の日々の努力を評価するところである。今後も納税者の利便性向上・公平性担保のため積極的な滞納処分を継続されたい。新たな特産品の開発や、住民の増加による経常的な税収増につながる定住促進事業などを積極的にに行い、自主財源の確保に努められたい。

社会情勢の変化に対応し
今後も適切な事務処理を

監査委員の意見

山本 剛 監査委員
廣瀬 猛 監査委員